

生福保育所の延長保育について

福祉課 (☎33-5618)

5月から生福保育所で延長保育を実施します。

○開所時間

(現行)7:30~18:00 →(5月から)7:00~19:00

※18:00以降の保育には延長保育利用料が必要です。

利用料は1回につき100円/人です。

※詳細については、生福保育所(☎32-3359)までお問い合わせください。

一時的保育について

福祉課 (☎33-5618)

本市の住民でないと利用できなかった一時的保育(生福・市来保育所で実施)が、里帰り出産等の理由で市外の方でも利用できるようになりました。

利用するに当たっては、事前に利用するそれぞれの保育所に1週間前までに申し込んで承認を受けなければなりません。行事等により利用できない場合もありますので、電話で各保育所にお問い合わせのうえ申請書を提出してください。また、利用できる要件は次のとおりです。

- 保護者のパート就労などで家庭における保育が継続的に困難となる児童の保育(週3日以内)
 - ・・・非定型的保育
- 保護者の疾病・入院・冠婚葬祭などにより緊急・一時的に保育が必要となる児童の保育(月12日以内)
 - ・・・緊急保育
- 保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担を解消するため一時的に保育が必要となる児童の保育(週2日以内)
 - ・・・私的理由による保育

対象児童

就学前で、現在、保育所に通っていない児童(0歳児は除きます)

○1日の利用料(保育する当日の支払いです)

年齢	3歳未満児	3歳児	4歳以上児
利用料	2,000円	1,400円	1,000円

※ただし、生活保護世帯は無料

○保育時間 8:30~17:00

○保育実施日 月曜日~土曜日

※ただし、日曜日、祝祭日、年末年始を除く

※詳細については、次までお問い合わせください。

生福保育所 (☎32-3359)

市来保育所 (☎36-2166)



協会けんぽからのお知らせ ~協会けんぽの保険料率が9.36%に~

健康増進課(☎33-5613)

協会けんぽ(全国健康保険協会)の健康保険料については、保険料収入が落ち込む一方、医療費の支出が増え、協会けんぽの財政は非常に厳しい状況となっており、本年3月分の保険料(4月納付分)から、鹿児島支部の健康保険料率は9.36%に大幅な引上げが行われました。(平成21年は8.22%)

また40歳以上の方々に対する介護保険料率も、1.19%から1.5%に引き上がりました。

厳しい経済状況の中ではありますが、加入者の皆様の医療と健康と生活を支えるため、加入者・事業主の方々には、このようなご負担につきまして、何とぞご理解をいただきますようお願い申し上げます。

○問合せ

鹿児島市金生町4-10 アーバンスクエア鹿児島ビル
協会けんぽ 鹿児島支部 ☎099-219-1734

平成22年度手話講習会(基礎講座)受講生募集

福祉課 (☎33-5619)

日常生活での会話が不自由な方と手・指を使って会話する『手話』の講習会を開催します。

○期間 5月10日~12月20日

○時間 19:00~21:00(毎週月曜日 合計30回)

○場所 市役所地下大会議室(串木野庁舎)

○受講料 無料

(テキスト代として1,500円程度必要です)

○受講対象 ・市内に住所を有するか、職場がある方で継続して受講できる方
(高校生以上)

・今までに手話講習会(入門もしくは初級講座)を修了した方

○受講定員 30人(定員になり次第締切)

○申込締切 4月30日(金)

○申込み 申込用紙は、福祉課高齢障害係または、市来支所市民課健康福祉係にあります。

平成22年度学校施設開放事業 利用登録受付

市民スポーツ課(☎21-5129)

○開放登録受付期間 4月15日(木)~23日(金)

○登録用紙受付場所 各小・中学校

○登録用紙提出場所 利用希望の各小・中学校

○その他

登録申請後、各学校で開放説明会(利用調整会)が開かれますので、必ず出席してください。

子ども手当の申請について

市民課 (☎33-5611)

平成22年4月1日から子ども手当制度が始まりました。

子ども手当は、中学校卒業まで(15歳到達後最初の3月31日まで)支給されます。

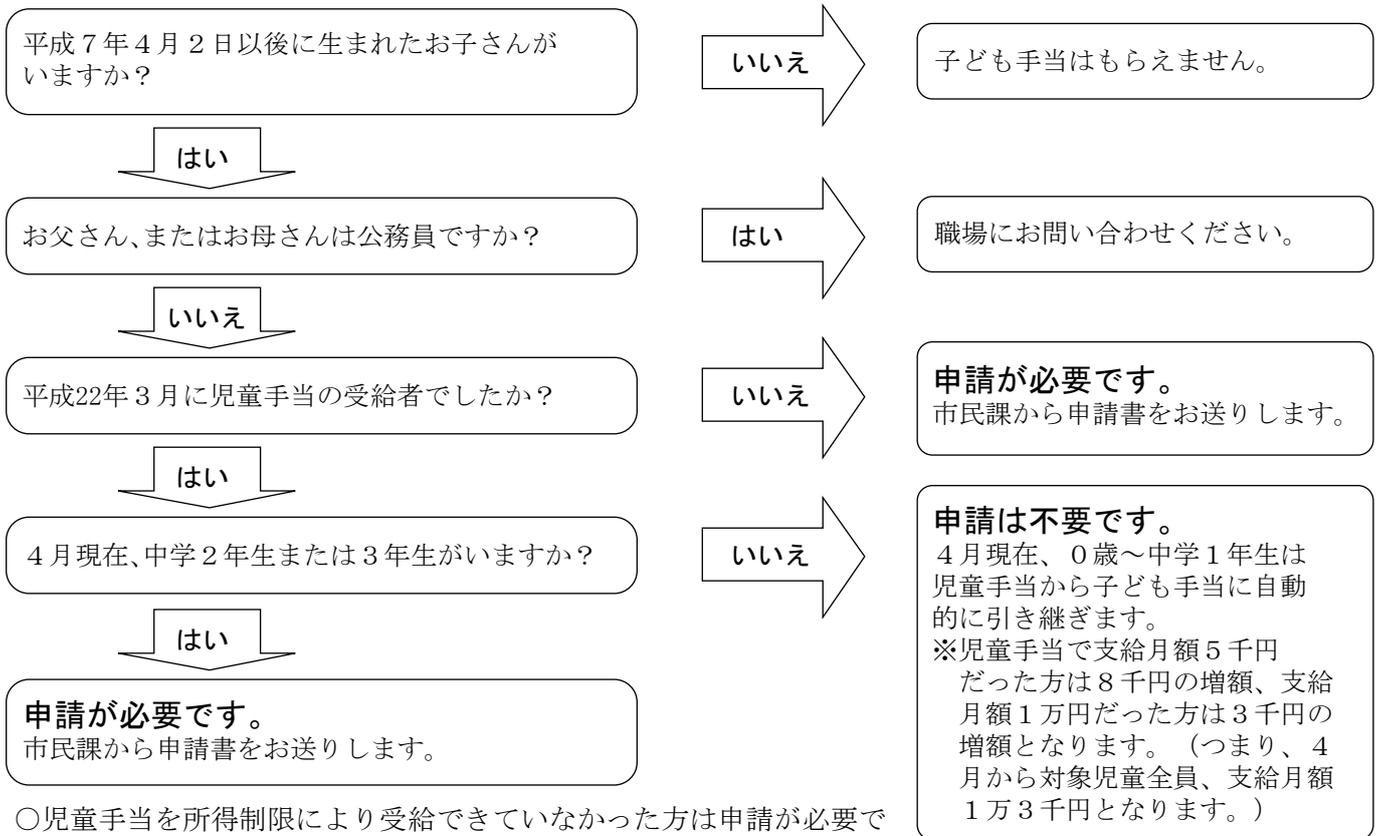
対象児童1人あたりの手当月額は一律1万3千円で、支給月は今までの児童手当と同様、6月・10月・2月です。

平成22年3月時点で児童手当の受給者だった場合は、自動的に子ども手当に引き継ぎます。(4月時点で中学1年生を含む)

※平成22年4月時点で中学2年生(平成8年4月2日生まれ～平成9年4月1日生まれ)、中学3年生(平成7年4月2日生まれ～平成8年4月1日生まれ)の児童がいる世帯は申請が必要になります。

該当する世帯には4月中に申請書をお送りします。

■子ども手当はもらえるの？ 申請方法は？



○児童手当を所得制限により受給できていなかった方は申請が必要ですので、該当される方で4月末を過ぎても通知が届かない場合は、市民課市民係までお問い合わせください。

電動シニアカー講習会の開催

自治振興課 (☎33-5632)

- 内容 電動シニアカーの正しい乗り方の講習会
- 対象 現在、電動シニアカーを運転している方、これから運転しようと考えている方
- 日時 4月20日(火) 13:30～15:30
- 場所 串木野自動車教習所
- 受講料 無料
- 申込み 4月16日(金)までに電話で自治振興課へ申し込んでください。

※電動シニアカーを持っている方は、乗ってきてください。電動シニアカーを持たない方は準備いたします。
※送迎が必要な方は、事前に連絡してください。

危険物取扱者試験の実施

消防本部(☎32-0119)

- 試験の種類 甲種、乙種(第1類～第6類)及び丙種(乙種の複数受験可)
 - 受付期間 4月20日(火)～4月30日(金)
※土・日・祝祭日を除く
 - 受付場所 (財)消防試験研究センター鹿児島県支部
 - 試験日時 6月13日(日) 集合時間 9:30
 - 試験会場 県立川内商工高校(薩摩川内市)、ほか県内13会場
- ◎受験準備講習会(5月中)も実施されます。
※受験願書等は、消防本部及びいちき分遣所にあります。

平成22年度 勤労青少年ホーム前期講座生・サークル生 募集

【講座案内】

商工観光課(☎33-5638)・指定管理者 株式会社総合人材センター

講座	定員	曜日	時間	期間	回数	開講日
エアロビクス	30人	毎週月曜日	19:30~21:00	5月~6月	7回	5月10日
ヨガ	30人	毎週木曜日	19:30~21:00	5月~6月	7回	5月6日
バドミントン	20人	毎週金曜日	19:30~21:00	5月~6月	7回	5月7日
茶道	20人	第2・4木曜日	19:00~21:00	5月~7月	6回	5月13日
スポーツ&ヘルシー料理	20人	第1・3水曜日	19:00~21:00	5月~8月	6回	5月19日
お菓子づくり	20人	第2・4火曜日	19:00~21:00	5月~7月	6回	5月11日
着物着付け	20人	第2・4水曜日	19:00~21:00	5月~7月	6回	5月12日
フラワーアレンジメント	20人	第2・4金曜日	19:00~21:00	5月~7月	6回	5月14日
パソコン(初級)	10人	毎週月曜日	19:00~21:00	5月~6月	8回	5月10日
家庭で楽しむ珈琲	20人	第1・3木曜日	19:00~21:00	5月~7月	6回	5月6日

【サークル案内】

サークル	定員	曜日	時間	期間	備考
エアロビクス	-	毎週月曜日	19:30~21:00	4月~ 翌年3月	※随時申込みを 受け付けています
ヨガ		毎週木曜日	19:30~21:00		
バドミントン		毎週火・金曜日	19:00~21:00		
茶道		第1・3木曜日	19:00~21:00		
卓球		毎週水・土曜日	19:00~21:00		
レクダンス		毎週木曜日	19:00~21:00		
将棋・囲碁		毎週土曜日	19:00~21:00		

- 資格 市内に居住または市内の事業所に勤務する勤労青少年
- 受講料 無料(ただし、材料・消耗品費は実費負担)
- 申込み 勤労青少年ホーム(☎32-8770) 開館時間13:00~21:00(日曜休館)
〒896-0052いちき串木野市上名2455 (南九州西回り自動車道串木野IC横)
- 友の会 利用者が自主的に活動をするホーム友の会があります。
申込み時に年会費1,500円(傷害保険料を含む)を準備してください。
- ☆開講式 4月28日(水)

第53回串木野浜競馬大会開催

商工観光課(☎33-5638)

- 日時 4月18日(日) 9:30~15:30
- 場所 照島海岸
- 内容 サラブレッド、中半血種、鞍馬、
ポニーのレース
9:30~10:00 開会式
10:00~12:00 予選レース
12:00~13:00 昼食
13:00~15:30 決勝レース

※9:30~15:30 地元物産展開催(コース中間点付近)

○問合せ 商工観光課(☎32-3111)

※当日は会場周辺の臨時駐車場は大変混雑します。
西薩中核工業団地の臨時駐車場を利用され無料シャトルバスで会場へ行かれるようにお願いします。

串木野・甑島航路「高速船シーホーク」運休のお知らせ

商工観光課(☎33-5638)

串木野・甑島航路に就航している「高速船シーホーク」が、3月に発生した故障の修理のため、当面の間運休します。修理には3~4か月かかる見込です。

なお、同航路に就航している「フェリーニューこしき」については通常どおり運行いたしております。

○問合せ 甑島商船(株) ☎32-6458

九州電力からのお願いです。

鯉のぼりを立てる際、電線の近くは危険です。
電線近くでのクレーン作業は危険です。
電線の近くでの釣りは危険です。

電線に触れないようにしましょう。
もし電線に触れたときは、最寄りの九州電力にご連絡ください。

○問合せ
九州電力(株)川内営業所
☎0120-986-802(コールセンター)

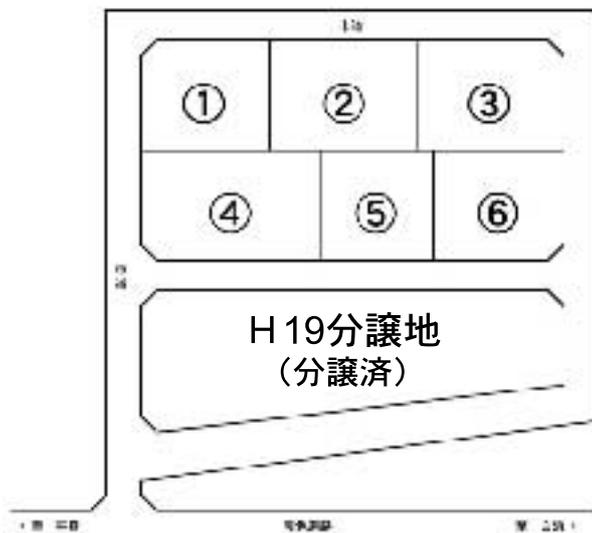


羽島松尾団地(第2工区)の分譲を開始します

土地開発公社 (☎33-5656)

- 場 所 いちき串木野市羽島字松尾3699番地
- 用途地域 無指定 建ぺい率70% 容積率400%
- 分譲区画 6区画
- 区画面積 234.23㎡ (70.85坪)
～340.80㎡ (103.09坪)
- 分譲価格 2,988,000円～4,484,000円

区画番号	面積 (㎡)	坪数	価格 (円)
①	272.29	82.37	3,492,000
②	273.86	82.84	3,376,000
③	272.77	82.51	3,532,000
④	340.80	103.09	4,484,000
⑤	236.05	71.41	2,988,000
⑥	234.23	70.85	3,244,000



- 受付期間 4月9日(金)～4月30日(金)
8:30～17:15(ただし、土・日・祝祭日を除く)
- 受付場所 市土地開発公社 (市財政課内)
- 主な申込み条件
 - 1 自己の住宅を建築する人
 - 2 契約の日から2か月以内に完納できる人
 - 3 1世帯につき1区画となります。ただし、同一区画に2人以上の申込者があった場合は、抽選になります。
- 申込みに必要なもの
 - 1 分譲申込書 (土地開発公社に準備してあります)
 - 2 住民票謄本 (世帯員全員)
 - 3 申込者本人の源泉徴収票または所得証明書
 - 4 印鑑 (認印可)
- 契約保証金
売買契約と同時に契約金額の1割を土地開発公社指定の銀行口座に振り込んでいただきます。(契約金額の内金となります)

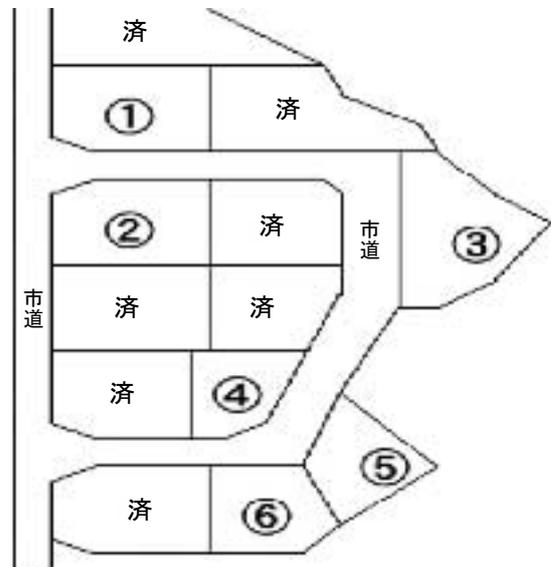
- その他
 - 1 募集期間後の残区画については申込順に分譲します。
 - 2 なお、この団地は、定住促進補助金制度が適用されますので、詳しくは5ページをご覧ください。

羽島矢倉団地の分譲価格を値下げします

土地開発公社 (☎33-5656)

- 場 所 いちき串木野市羽島字矢倉5195番地
- 用途地域 無指定 建ぺい率70% 容積率400%
- 分譲区画 6区画
- 区画面積 253.24㎡ (76.60坪)
～470.31㎡ (142.27坪)
- 分譲価格 5,033,000円～8,603,000円

区画番号	面積 (㎡)	坪数	価格 (円)
①	318.15	96.24	6,916,000
②	308.05	93.19	6,339,000
③	470.31	142.27	8,603,000
④	253.24	76.60	5,033,000
⑤	359.10	108.63	6,265,000
⑥	282.63	85.50	5,591,000



- 受付期間 4月9日(金)～4月30日(金)
8:30～17:15(ただし、土・日・祝祭日を除く)
- 受付場所 市土地開発公社 (市財政課内)
- 主な申込み条件～その他 羽島松尾団地と同じ
- ※ただし、羽島矢倉団地は、売買契約の際に買戻し特約を付けます。住宅を5年以内に建築できない場合は、土地開発公社が買い戻すこととなりますので、ご注意ください。

○位置図



『いちき串木野出会いサポート事業』 企画案募集

政策課(☎33-5634)

○募集内容

- ①企画内容 独身男女の出会いの機会となる文化・スポーツイベント、セミナー、パーティー、体験教室などの幅広い企画案
②実施時期 平成22年6月～平成23年3月末
③委託金額 30万円以内

○募集期間 4月5日(月)～4月30日(金)

○応募方法 応募書、企画提案書などの応募書類を政策課まで郵送または持参してください。

※募集要項及び応募書類は政策課にあります。

または、市ホームページからもご覧いただけます。

※アドレス <http://www.city.ichikikushikino.lg.jp/>

定住促進補助制度について

政策課(☎33-5634)

市が定める定住促進分譲団地を購入される方で、市民として10年以上居住する意思のある方を対象に補助金を交付します。

○対象となる分譲団地

ウッドタウン団地(生福地区)、市来小城団地(湊地区)、羽島矢倉団地(羽島地区)、羽島松尾団地(羽島地区)、芹ヶ野団地(旭地区)

○補助内容

1. 住宅建築(購入)補助金

住宅の新築・購入資金の5%を補助(最高50万円)
(該当要件)

転居区分	ウッドタウン 市来小城	羽島矢倉・羽島松尾 芹ヶ野
市外から転入	○	○
市内転居	×	○(子あり)

※「子あり」は中学校卒業前の子どもを持つ方の場合

2. 定住奨励金

中学校卒業前の子どもを持つ方に子ども1人につき30万円を補助(最高90万円)

3. 土地購入補助金(※平成19年4月1日以降の土地購入が対象)

定住促進団地に住宅を新築・購入した方に土地購入資金の10%を補助(最高100万円)

○問合せ及び申請先 政策課

第28回公民館対抗子供相撲大会

市民スポーツ課(☎21-5129)

○日 時 5月16日(日) 9時より開会式

○場 所 県立市来農芸高等学校 相撲場
・団体戦(3人1組(男女を問わず))
未就学児または小学1・2年生から1人
小学3・4年生から1人
小学5・6年生から1人
※公民館・地区・校区でチーム編成をしてかまいません。

- ・個人戦
未就学児・各学年別
- ・力士による赤ちゃんの土俵入り

○申込期限 4月25日(日)まで

○申込・問合せ 相撲連盟事務局 坂口まで(☎36-4423)

姉妹都市サリナス市への派遣生及び引率者 募集

政策課(☎33-5628)

いちき串木野市サリナス市姉妹都市協会では、「第11期米国派遣助成事業」の派遣生及び引率者を募集します。

この事業は、将来を担う青少年が本市の姉妹都市であるサリナス市の一般家庭でのホームステイを通じて、地域の人たちや中高校生と交流を深め、国際性豊かな青少年を育成することを目的としています。

○派遣期間 平成22年8月上旬から2週間程度

○応募資格 (1)派遣生

本人または保護者が市内に住所を有している平成2年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方。

※ただし、中高校生は受験に際し、当協会所定の用紙にて学校長の承諾を受けること。

(2)引率者

本人が市内に住所を有していること。
(年齢不問)

○経費補助

(1)派遣生
参加者負担金約30万円のうち、1/2相当額を姉妹都市協会が補助します。

(2)引率者

旅費に係る経費は協会にて負担します。

※ただし、(1)(2)ともにパスポート・出入国手続き等に伴う経費等は、自己負担となります。

○申込方法

下記の申込書類に必要事項を記入のうえ、5月6日(木)までに、持参か郵送にて姉妹都市協会事務局へお申し込みください。(申込書類は、協会事務局および市役所政策課に準備してあります。)

(1)米国派遣助成事業申込書兼承諾書

(2)学校長の承諾書(派遣生のみ)

○選 考

1次審査(作文)5月8日(土)19:00～

2次審査(面接)5月16日(日)10:00～

○問 合 せ

いちき串木野市サリナス市姉妹都市協会事務局[いちき串木野商工会議所内]

(☎32-2049)

平成22年度健康つくりスポーツ教室生募集

市民スポーツ課(☎21-5129)

○期 間 5月10日から11月29日まで

(全22回 月曜日9:30～11:30)

※開講式 5月10日(月)9:30～

○場 所 串木野体育センター 等

○対 象 者 市内に居住する60歳以上の方

○定 員 男性30人、女性30人 計60人

(定員になり次第締切)

○内 容 健康体操及びニュースポーツ

○参 加 料 保険料60歳から64歳 1,600円

〃 65歳以上 800円

○申込方法 4月23日(金)まで(期日厳守)

市民スポーツ課(市来庁舎)または、串木野体育センター(☎32-1899)で、保険料を添えて申し込んでください。

**公共下水道が利用できる区域(供用開始区域)にお住まいの皆さんへ
《 公共下水道への接続の協力とお願い 》**

上下水道課(☎21-5157)

本市の公共下水道は、生活環境の整備とあわせて公共用水域の水質の保全を目的に、事業を推進し、水酸化の普及に努めています。

公共下水道が整備されますと、供用開始区域内の住宅等の所有者または権利等を有している人は、供用開始日より速やかに(くみ取り便所は3年以内)その住宅等から出る汚水(台所、風呂、洗濯、トイレ等)を公共下水道に流入させるために、排水設備の設置義務を負うことになります。

まだ公共下水道に接続していないご家庭は、一日も早く公共下水道への接続をしていただきますようお願いいたします。

合併処理浄化槽を設置しましょう

上下水道課(☎21-5157)

本市では、合併処理浄化槽の設置を推進するため、公共下水道認可区域及び漁業集落排水区域を除く区域の住宅に合併処理浄化槽を設置する場合、次の条件で補助金制度があります。

- ①住宅用であること(店舗などの併設の場合は住宅部分の床面積が半分以上)
- ②処理対象人員が10人以下の浄化槽であること
- ③対象地域等市が定めている条件に適合すること
- ④市税を滞納していないこと

※補助金は設置する浄化槽の大きさ等によって次のとおり区分されます。

【平成22年度】

人槽	補助金の限度額
5人	332,000円
7人	414,000円
10人	548,000円

本年4月1日から、住宅の改造で、単独処理浄化槽を撤去する場合は、上記金額に90,000円が加算されるようになります。



第19回串木野まぐろフェスティバル

水産港湾課(☎33-5637)

- 日時 4月24日(土)・25日(日) 9:00~17:00
- 場所 串木野漁港外港(まぐろ本町)
- 催し物
 - 24日(土) 薩州聖太鼓、ちびっ子チアガール、相撲甚句
 - 25日(日) 串木野中学校吹奏学部、ちびっ子大漁踊り、郷土芸能、木花流舞踊

その他、まぐろ一本が当たる空クジなしの海難遺児チャリティー大抽選会(前売券発売中)や、サスケショー、まぐろ大特売コーナー、まぐろのかぶと焼き無料試食コーナー、まぐろ丼・まぐろラーメン、いちきポンカレー、いちき串木野特産品コーナー、子供向け天然活魚のつかみ取りコーナー、冷凍マグロ解凍・刺身造り方教室、巡視船一般公開(予定)などあります。
- 問合せ 鹿児島まぐろ船主協会(☎32-2181)
(串木野まぐろフェスティバル実行委員会)

ねんきん広報だより

【国民年金の手続きをお忘れなく！】

会社を退職されたときは、国民年金の届出が必要です。

20歳以上60歳未満の方は、国民年金への加入が法律で義務付けられています。

会社を退職されたときは、厚生年金から国民年金(第1号被保険者)への変更の届出が必要となり、また、厚生年金に加入していた方に扶養されている配偶者(第3号被保険者)の方も、第1号被保険者への変更の届出が必要です。

年金手帳、印鑑をお持ちのうえ、市役所年金窓口または川内年金事務所へ「国民年金被保険者種別変更届」を提出してください。

なお、平成22年度の国民年金の保険料(定額)は、月額15,100円です。

【学生の皆様へ】

20歳以上の学生の方で、所得が少ない方は学生納付特例の申請ができます。この申請が承認されると、平成22年度の国民年金保険料の納付が猶予されます。

学生納付特例中の怪我や病気で、重い障害が残った場合等、障害の状態により障害年金を受けることができます。申請をご希望される方は年金手帳、学生証をご持参のうえ、市役所年金窓口または川内年金事務所です手続きをしてください。

なお、平成22年2月までに学生納付特例の承認を受けた方には申請書(ハガキ)が届きますので、引き続き同じ学校に在学される方で平成22年度も学生納付特例をご希望される場合は、必要事項をご記入のうえ、必ずご返送ください。

※詳しいことは、川内年金事務所または市役所年金担当までお問い合わせください。

川内年金事務所 ☎22-5276
市民課市民相談係 年金担当 ☎33-5612

見守り 新鮮情報

第 24 号

自宅に来た男性にみかんを勧められ試食した。
「1kg 1,400円」と言われ、1kgを注文した。
ついでに「千円札10枚を1万円札に両替してくれ」と言われたので1万円札を選んだ。すると10kgのみかん箱を出され、「1万4千円だから、

不足の4千円を支払え」と言われた。

1kgだけ買うと言うと、4千円分と称する

みかんを強引に箱から抜いたうえ、

両替というので選んだ1万円を

持って行ってしまった。

業者の名前や連絡先は

分からない。(80歳代 女性)



押し売り!

気がいたら、高いみかんを大量に買わされていた

商工観光課 (☎33-5638)

- みかんやりんごなど、果物の押し売りのトラブルが増えています。
- このトラブルには、「試食品だけがおいしい」「購入したものは、傷んでいる、味が悪い」「値段をはっきり言わない」「断ると、試食しておいて買わないのかとすごむ」「商品が高価で大量」「販売者の連絡先が分からない」といった特徴があります。
- ドアを開けたり試食したりすると断りにくくなるものです。必要がないのであれば、ドアを開ける前にきっぱりと断りましょう。
- 他にも、契約や訪問販売などで心配事や困った事があるときは、鹿児島県消費生活センター (☎099-224-0999) または、市役所消費生活相談窓口 (☎33-5638) までご連絡ください。

子どもサポート情報 第11号

商工観光課 (☎33-5638)

ブーツのボンボン飾りががらまり、転倒!

◆事例

小学4年の娘が小走りしていたところ、履いていたブーツ(24cm)に付いていた左右の飾りががらまったため転倒し、ひざなどを打撲した。まわりに縁石も多く、転んだ場所によってはさらに危ないと感じた。

(事故発生:2009年11月 当事者:女兒 10歳)

<ひとことアドバイス>

☆このブーツは、球状の飾りの付いた2本のひもが、左右の靴の前の部分に結ばれて付いているもので、子ども靴のコーナーで販売されました。

☆似たデザインのブーツいくつかで検証試験をしたところ、このような飾りが付いたブーツは、左右の飾りががらまることがあるということが分かりました。

☆子ども用衣類のひもや装飾については業界団体による安全対策のガイドラインがありますが、靴は含まれていません。

☆子ども用の靴を購入するときは、デザインに目がゆきがちですが、安全の面にもまわりの大人が気をつけるなどの配慮が必要です。



「JCGクルーズin錦江湾2010」開催

- 実施日 5月15日(土)・16日(日)
(両日も午後1時~午後4時)
- 乗船場所 鹿児島本港区北埠頭岸壁
- 体験航海船 ヘリコプター1機搭載型巡視船
- 応募方法 往復はがきに乗船希望日及び乗船希望者全員(5名まで)の氏名・住所・年齢・電話番号を明記のうえ、第十管区海上保安本部総務部総務課までご応募ください。(小学生以下は、保護者の同伴が必要です)
なお、応募者多数の場合は抽選とし、抽選結果を4月下旬に返信用はがきでお知らせします。
- 応募締切 4月12日(月) ※当日消印有効
- 応募先・問合せ先
〒890-8510 鹿児島市東郡元町4-1
第十管区海上保安本部総務部総務課
☎099-250-9800 (代表)

HP:<http://www.kaiho.mlit.go.jp/10kanku/>

はがき記入要綱

【往信用表面】	【返信用裏面】	【返信用表面】	【往信用裏面】
<p>乗船希望者全員(5名まで)の氏名・住所・年齢・電話番号を明記のうえ、第十管区海上保安本部総務部総務課までご応募ください。</p>	<p>乗船希望日及び乗船希望者全員(5名まで)の氏名・住所・年齢・電話番号を明記のうえ、第十管区海上保安本部総務部総務課までご応募ください。</p>	<p>乗船希望日及び乗船希望者全員(5名まで)の氏名・住所・年齢・電話番号を明記のうえ、第十管区海上保安本部総務部総務課までご応募ください。</p>	<p>乗船希望日及び乗船希望者全員(5名まで)の氏名・住所・年齢・電話番号を明記のうえ、第十管区海上保安本部総務部総務課までご応募ください。</p>

平成22年度 いちき串木野市納期カレンダー

	固定資産税	市県民税	軽自動車税	国民健康保険税	後期高齢者医療保険料	介護保険料	合計
4月				第1期 (4月30日) 円		第1期 (4月30日) 円	
5月	第1期 (5月31日) 円		全期分 (5月31日) 円				
6月		第1期 (6月30日) 円				第2期 (6月30日) 円	
7月	第2期 (8月2日) 円				第1期 (8月2日) 円		
8月		第2期 (8月31日) 円		第2期 (8月31日) 円	第2期 (8月31日) 円	第3期 (8月31日) 円	
9月				第3期 (9月30日) 円	第3期 (9月30日) 円		
10月		第3期 (11月1日) 円				第4期 (11月1日) 円	
11月				第4期 (11月30日) 円	第4期 (11月30日) 円		
12月	第3期 (12月27日) 円			第5期 (12月27日) 円	第5期 (12月27日) 円	第5期 (12月27日) 円	
1月		第4期 (1月31日) 円					
2月	第4期 (2月28日) 円			第6期 (2月28日) 円	第6期 (2月28日) 円	第6期 (2月28日) 円	
合計							

◆納税は納期限までに済ませましょう。

○納税は、最寄りの金融機関(銀行、信用金庫、相互信用金庫、信漁連、農協、郵便局)をご利用ください。

○便利な口座振替をご利用ください。申込書は市内各金融機関に置いてあります。

※口座振替予定日は毎月25日です。金融機関が休みのときは翌営業日となります。

○各納期の下欄に關係する納付税額を記入して、納税計画に役立てましょう。

※税額は納税通知書等に基づいて記入してください。

税務課管理係 ☎33-5682 市民税係 ☎33-5616
 収納係 ☎33-5615 固定資産税係 ☎33-5617
 市来支所市民課税務係 ☎21-5116